

令和6年度

文京区基本構想推進区民協議会

基本政策3 「活力と魅力あふれるまちの創造」

基本政策4 「文化的で豊かな共生社会の実現」

第2回

時：令和6年10月28日（月）

18時26分～20時33分

場所：シビックセンター24階

区議会第2委員会室

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	千 代 和 子
	委 員	杉 田 明 治
	委 員	新 保 松 雄
	代 理 委 員	青 野 雄 一
	委 員	唐 澤 裕 一
	委 員	宮 武 久 佳
「幹 事」	企 画 政 策 部 長	新 名 幸 男
	区 民 部 長	高 橋 征 博
	アカデミー推進部長	長 塚 隆 史
	企 画 課 長	横 山 尚 人
「関係課長」	経 済 課 長	内 宮 純 一
	緊急経済対策担当課長	熊 倉 智 史
	アカデミー推進課長	川 崎 慎 一 郎
	観光・都市交流担当課長	堀 越 厚 志

○平田副会長 それでは、時間前なんですけれども、皆様おそろいになりましたので、早めから始めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、オンラインも、カメラ目線はあまり意識しなくていいですが、令和6年度文京区基本構想推進区民協議会を始めます。

本日は、基本政策3「活力と魅力あふれるまちの創造」基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」の2回目となります。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、まず初めに、委員の出欠状況でございます。

本日、出井委員より欠席のご連絡をいただいております。

また、青年会議所文京区委員会のほうから、吉原委員に代わりまして、代理で青野委員に出席をいただいている状況でございます。

続きまして、幹事の出席状況をご紹介します。協議会に出席する幹事につきましては、審議に関係のある部長に出席をいただいております。

では、ご紹介いたします。

高橋区民部長です。

○高橋区民部長 高橋です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○横山企画課長 長塚アカデミー推進部長です。

○長塚アカデミー推進部長 長塚です。よろしくお願ひします。

○横山企画課長 そのほか、関係します課長にも出席をいただいておりますが、こちらにつきましてはのご紹介は省略とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、資料のご紹介でございます。

本日使用いたします資料につきましては、以前より配付をしてございますが、まず「文の京」総合戦略というオレンジ色の冊子が1冊。また、資料第5号としまして、「文の京」総合戦略進行管理令和6年度戦略点検シートという厚いホチキスどめのものが1冊、それから、資料第6号「文の京」総合戦略進行管理令和6年度行財政運営点検シートという少し薄めの冊子が1冊ございます。

また、本日、席上のほうに、本日の次第と座席表を配付してございます。お手元に資料等ない方いらっしゃいましたら、挙手にてお申出いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

こちらからは以上でございます。

○平田副会長 それでは、本日の審議に入ります。

本日は、前回の主要課題の審議の続きを行います。本日は、主要課題、資料第5号ですね。30から35までと、行財政運営についての二つに分けて審議を行っていきます。

なお、本日の終了予定時刻を午後8時30分とさせていただきたいと思っておりますので、皆様ご協力をお願いいたします。

それでは、まずは、35まで通しというのは厳しいので、主要課題の30から32までを関係部長からご説明をまとめてさせていただきます。

説明を聞いていただく際は、資料第5号、令和6年度戦略点検シートの主要課題の該当ページからご覧ください。

それでは、関係部長、よろしくお願いいたします。

○高橋区民部長 それでは、区民部長、高橋よりご説明いたします。

資料第5号の98ページをお開きください。主要課題30、中小企業の企業力向上になります。

こちらの主要課題の4年後の目指す姿は、デジタルトランスフォーメーションへの対応や、多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに、多様な創業が促進され、区内産業が活性化している状態を目指します。

1ページおめくりいただきまして、2番の社会ではどのような動きがあったかをご覧ください。

主要課題に影響を及ぼす変化等がありました。新型コロナウイルス感染症の収束後も、物価やエネルギー価格の高騰などにより、区内中小企業は原材料費の高止まりや人件費の上昇などの厳しい状況に置かれています。

また、社会情勢の変化に対応するために、設備や人への投資による経営力の強化や環境保全などの取組が求められています。

雇用については、有効求人倍率等は回復傾向にありますが、中小企業の人手不足は景気が持ち直していく中で強くなっており、人材の確保が深刻な課題になっています。

下の3、成果や課題は何かをご覧ください。

中小企業の経営基盤強化・生産性向上の成果として、生産性向上や省エネに係る設備投資のための「現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金」を補助率と予定件数を拡充して実施いたしました。788件の申請がありました。

経営相談支援補助は、補助対象を拡大して実施しました。

さらに、知的財産の活用、特許や商標の活用を促進するために、セミナーや相談窓口の開設に加え、令和5年度、2023年は特許等の取得に係る費用の助成を行いました。28件の申請がありました。

また、就職面接会などの人材確保の支援に加えて、人材強化による企業の事業活動の拡大につながる支援を行いました。

今後も、区内中小企業を取り巻く社会情勢、経済状況の変化を踏まえながら、経営力向上や人材確保などの支援を行う必要があります。

多様な創業の促進の成果として、スタートアップ企業をはじめ、創業への社会的な関心が高まっていることから創業支援セミナーや創業入門サロンなどをニーズに合わせて開催しました。

引き続き、区内における創業の状況や新たなニーズを把握して、効果的な支援を行うとともに、

区内大学等との連携や支援策を検討していく必要があります。

1 ページおめくりいただきまして、4 番、今後どのように進めていくかをご覧ください。

区内中小企業が経済情勢や人手不足等の課題を乗り越えられるよう、資金繰りや生産性向上等への実効性のある支援を行うことにより、経営基盤の強化を図ります。

SDGs やデジタルトランスフォーメーションなどへの取組を促進し、競争力の強化と持続可能な区内産業の振興を図ります。

就労支援や企業の人材確保を支援するとともに、リカレントやリスクリングに関する支援を行うことで、企業の人材強化や区民の職業能力向上を図ります。

創業支援事業では、多様な創業志望者を総合的に支援するとともに、スタートアップ企業に対する支援を行います。また、区内大学等との連携や支援策を引き続き検討していきます。

主要課題 30 の説明は以上となります。

1 ページおめくりいただきまして、101 ページ、主要課題 31、商店街の活性化をご覧ください。

こちらの主要課題の4年後の目指す姿は、地域の特性を生かした魅力的で活気のある商店会活動が行われ、各商店が創意工夫を積極的に行っている状態を目指します。

ページの下側の2番、社会ではどのような動きがあったかをご覧ください。

主要課題に影響を及ぼす変化等がありました。

コロナ禍においては、来客の減少による売上低下やイベントを見送る状況が続きました。コロナ収束後はイベントも再開され、地域特性を生かしたイベントの実施や商店の販売力向上が求められています。

1 ページおめくりいただきまして、3 番、成果や課題は何かをご覧ください。

地域特性を生かした商店街の活性化の成果として、コロナ禍において、商店、個店を応援するために立ち上げた「文京ソコヂカラ」サイトを活用し、店舗紹介の動画の掲載など、個店の魅力発信の強化を図りました。この文京ソコヂカラには、655 件のお店が登録しています。

「がんばるお店応援キャンペーン」の第3弾として、消費者還元サービスに係る経費と原材料費等の購入経費を補助しました。653 件の申請がありました。

商店街のイベントには、エリアプロデュース事業により、専門家を派遣して、イベント再開に向けた支援を行いました。

課題としては、商店街の活性化や維持を図るために、次世代を担う若手人材を育成することや、古くなった装飾灯、商店街灯の改修や安全点検等の支援について検討する必要があります。

4 番、今後どのように進めていくかをご覧ください。

商店街エリアプロデュース事業を通じて、商店会の主体的な取組を支援します。文京区商店街連合会や各商店会の若手人材の活動を継続的に支援することで、次世代を担う地域人材の育成を図ります。

「文京ソコヂカラ」や商店会のファンである文京アンバサダー、この文京アンバサダーについては、チラシを配付しておりますのでご覧いただければと思います。などを活用した情報発信により、商店の利用促進を図ります。販売力向上セミナーなどにより、購買力向上を図ります。

古くなった装飾灯、商店街灯の改修及び安全点検等の支援を検討してまいります。

主要課題3 1の説明は以上となります。

1 ページおめくりいただきまして、1 0 3 ページ、主要課題3 2、区民の消費生活の安定と向上をご覧ください。

こちらの主要課題の4年後の目指す姿は、区民にエシカル消費が広く認知され、時流を捉えた消費者教育やきめ細かな相談体制が整い、全ての世代が安全・安心な消費生活を持続的に送っている状態を目指します。

ページの下側の2番、社会ではどのような動きがあったかをご覧ください。

主要課題に影響を及ぼす変化等がありました。

コロナ禍におけるインターネットを利用した消費行動が続いており、通信販売による契約トラブルの相談が増えています。また、投資や副業に関する相談も増加傾向にあります。

1 ページおめくりいただきまして、3番、成果や課題は何かをご覧ください。

消費者教育の推進の成果としては、新型コロナが5類に移行したことから、消費生活研修会は定員を1.5倍に増やして実施しました。

幅広い世代にエシカル消費を知ってもらうために、Y o u T u b eによる食品ロス削減とエシカル消費の動画配信を行いました。

若者や働き盛り世代が自由な時間で学べるように、デジタル機器を活用した環境づくりを行いました。

近年では、資産運用に関する研修会の希望が多い中、投資や副業のトラブルも多くなっています。今後も時流を捉えた消費者教育メニューや学習環境を作っていく必要があります。

消費相談体制の充実の成果としては、新型コロナが5類に移行したことから、相談窓口対応を完全再開し、相談員による出前講座の希望も多く寄せられました。通販トラブルの事例を基に、消費者トラブルを未然に防止・解決するための啓発や、若者に特化した事例の啓発を行うことで、消費相談の認知度向上を図りました。

また、消費生活センター公式キャラクター「とらの子マモルくん」を活用したチラシや冊子を作成して、消費相談室の周知を図りました。「とらの子マモルくん」は、席上に配付させていただきました、こちらの資料に出ているキャラクターになります。

消費生活推進員においては、消費生活センターのPR動画の作成などを行い、消費者団体においては、子ども向けの研修会などを行いました。今後も、啓発やセンターの認知を図るために、新たな企画を行っていく必要があります。

4番の今後どのように進めていくかをご覧ください。

消費者教育については、資産運用に関する研修会を充実させるなど、時流を捉えたメニュー開発や、幅広い世代が受講できるように、対面とSNSを併用して進めていく必要があります。

消費者相談においては、オリジナルキャラクターを活用した周知を図ります。

消費生活推進員による消費トラブル防止・解決するための啓発活動の場を増やしていきます。

主要課題32の説明は以上となります。

○平田副会長 説明ありがとうございました。

それでは、主要課題30から32は関連していますので、1ブロックで行います。何かご意見等があれば発言をお願いしたいと思いますが、また、前回同様、ご発言される際には挙手いただきまして、発言のときに、議事録を取っていますので必ずお名前を言っていただいて、お手元のマイクのスイッチをオンにして、ご発言をお願いします。

発言後は、2人までは大丈夫と伺っているのですが、マイクのスイッチをオフにしてくださるようご協力をお願いいたします。

それでは、じゃあ30……。

はい、どうぞ。

○唐澤委員 委員の唐澤です。よろしくお願いします。

主要課題30の中小企業のご支援の話をずっと伺っていて、非常に心強く感じております。

私自身は、今もう事業はやっていないんですが、行政からのこういう支援を非常にありがたく感じていた時期がありましてね。そのときの話をちょっとだけご参考までにお話をしたいと思って、今言っております。

東日本大震災があった年から約6年間ぐらい、私は関西のある町といいますか、企業の機械メーカーの社長をやっております、従業員が350人ぐらい、売上規模100億円ぐらいの中小企業に毛が生えたような、結構大きな組織ではあったんですが、やはり現在、コロナ後の再生というのは問題になっていますけど、そのときはまさにこの震災の後、直後で、少子化に伴う人材の減少とか、実際のニーズですね、お客様のニーズもガタ減りしたときがありまして、そのときに行政、そこの市というのは人口規模が大体45万人ぐらいで、予算規模が当初予算がどうでしょう、2、300億円あった市だと思います。文京区よりちょっと大きい規模の市なんですけど、親身になって教えていただきまして、あるいは隣の企業との相談、企業同士ではなかなか相談できないので、行政をお願いして輪をつくってもらってフェアを開いて、新しい技術を導入したり、それから人材の件では外国から連れてくる、来てもらう人をどうやったらなじんでもらえるとか、共通の話題が結構ありまして、そういうのに随分ご尽力いただきまして、非常に助かりました。

それから、脱炭素化ですか。当時からもそういう話がありましたから、そういう設備の導入、あるいは環境装置、大きな大きな電力会社に対する環境基準の遵守するご指導をしていただき、我々に商売の流れが来るとか、非常にありがたかったので、今見させていただいている主要課題

の30にいろいろ書かれていることをぜひ推進をしていただけると、実際こういう恩恵を受けた経験のある者にとっては非常にありがたいことなので、ぜひこれからも力を入れてやっていただければと思います。

以上です。

○平田副会長 お返事はされますか。

じゃあ、どうぞ。

○内宮経済課長 経済課長の内宮と申します。ありがとうございます。

まさに景気の動向、経済変動というところでは、直近でも中小企業が抱えている課題は多くございます。物価高の状況であったり、あとは昨今人手不足のところやはり大きな課題という形で、経済課のほうでも認識しておりまして、価格転嫁、人手不足、そういった諸所の課題ですね。それに合わせて、時勢を捕らまえて、しっかり支援をしていくということがポイントかなというふうに考えてございます。引き続き、ニーズに合わせて経済施策を展開できるよう努めてまいります。

○平田副会長 それでは、千代委員、どうぞお願いいたします。

○千代委員 千代です。

99ページの多様な創業への促進のところ、スタートアップの説明会をやったとおっしゃっていましたが、そこに参加できた女性は何割ぐらいいらっしゃいますかということと、あと、例えば東大の通り、結構シャッター通りが多いですね。皆さん、経済力があるから何もしなくていいと昔聞いたことがあるんですけども、ああいうところで大学生がたくさんいらっしゃるの、何か普通、大学の前ってすごく活気があると思うんですけど、なかなか本屋さん潰れちゃうような状態なので、例えば神保町でやっているようなワンコーナー貸しの貸本屋さんみたいので自分の好きなものをやるような、そういうものを少しずつ取り入れてやっていけばいいんじゃないかなと思うんですけど、なかなか起業というと男性が多いような気がするんですけど、女性でもできるような、例えばオープンキッチンを時間貸しするとか、そういう若い人がたくさん人口が増えていますので、そういう方にアプローチして、シャッター通りが何か活気のある通りになればいいかと常々思っていますので、何か区のほうでお願いできないのかなと思っております。

○内宮経済課長 経済課長です。

女性の創業のセミナーであったりとか参加のところの具体的な数は、今手元にはないんですけども、男性に比べて女性が圧倒的に少ないというわけではなく、女性の参加者の方も一定数いらっしゃるというような認識ではございます。

あとは、スタートアップのところですね。スタートアップを实际やるところの会合というか、そういったところに行ったときにも、女性の方、結構それなりにというか、確かに男性のほうが多い印象はあるけれども、女性の方でも創業のところに入ってきている方というのは一定数いら

っしゃるかなというふうに考えております。

文京区でも、今年度からスタートアップに対しての補助事業というのをやっております、今年度は家賃助成のところですね。あと、経営相談の補助という形でスタートアップの支援事業というのを実施をしております。今、募集を締め切って、4社ですか、お申込みがあったといったところで、そういったスタートアップの企業さんの支援というのを継続してこれからも取り組んでいくというような状況でございます。

○千代委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかに。

というか、先ほどの唐澤委員のお話にすごく触発されまして、区とか自治体と、それから企業とかお店が一緒になって、今まで独立でやってきたものを、何か震災とか、コロナ禍とか、何かこの社会ってすごくリスクがいろいろあって、急に社会の情勢が変わりますよね。そのときに、今までつながっていなかったけれども、何かつながることで、すごく助かったお話は今伺ったので、概要を理解はしているんですけど、特にこことつながりたいとか、企業だけでは、企業の方々同士の横のつながりは十分あるので、例えばこういうところとつながりたいとか、そういうのってありましたか。

すごく最近ではNPOもいると思っております、NPOは社会的な活動をして動いていくプロジェクトが多いと思うんですけども、そういうところもいたりして、何かどういふところとつながると面白いかをぜひ唐澤委員のご経験の中から教えていただければと思います。

○唐澤委員 再び唐澤です。

私の経験でいいますと、実はC to Cというか、かなり機械装置ものの直接の商売だったので、小売業は全くというかほとんどなかったもので、なかなか地域の方とのお付き合いというよりも、やっぱり巨大な電力会社とか、それから環境基準が厳しくなっているところの環境当局とか、そういうかなりの組織の人たちとの政治的交渉というは何なんですけど、そういう話が特に私の立場では多かったもので、今、副会長おっしゃるような、多岐にわたってのお付き合いというのはあまり経験は実はございません。ただ、今申し上げたような当局と言われる組織とか、それから規制の立場の方とか、非常に大手の企業、我々にとっては電力会社さんだったんですけども、そういうものとのお付き合いのときに、一企業だけで行ってもなかなか話を聞いてくれないというか、受入れが弱いときには、あるチームをつくるような、そういうもののお手伝いをさせていただいた。

○平田副会長 なるほど。

○唐澤委員 その市にですね。その担当市にということはございます。

○平田副会長 市の役割が、市区町村ですね、市区町村の役割が何か増している感じですね、今のお話だと。

○唐澤委員 増している。

○平田副会長 何というんですか、そこの役割がこれからもすごく強く求められるというか、経

済的な面からも、今まで、もし当局とかとやり取りされることが多かったと思うんですけども、自治体とのつながりも増やしたほうがよさそうなのかなと、今。

○唐澤委員 それも確かにございますね。私ども、部局がいろいろあったんで、多分そういうところのお付き合いもあったと思うんですけど、私の経験は今言ったような、そういう巨大な部分にぶつかっていくみたいな役割というか、そこで結構苦労が多かったものですから、今感じているのは、そういうところにお手伝いいただいたというか。

それで、実はこれ、我々、利益を享受という言い方が悪いかもしれないですけど、享受する側が待っていたら何もしてくれないんですよ。だから、我々から飛び込んでいくというか、そういうことをしていくと、その市の担当部局の方は相当強く動いていただけだという印象はあります。

○平田副会長 今までの常識にとらわれていないで自治体もいろいろな方と手を結ぶ。難しいとは思いますが、いろいろなことを、つなぎ目としての自治体の役割をしていただくとよさそうですね、今のお話伺うと。

○唐澤委員 そうですね。つなぎ目以上にもうやっていただいたし、大きな目で見ますと、企業収益が上がれば、その自治体に利益が税金という形で戻ってくるわけですから、企業が衰退するよりも活性化されて利益を上げるということについては、当局の皆さん、当然、我々と同じように考えていただいていますのでね。そこで前へ進むケースというのは結構あるんじゃないかなと。今まで事例がなくてもやっていただけるといことは何回かありましたから、飛び込んでいくという感じは必要かなと思います。

○平田副会長 そうですね。飛び込むとか、いろいろなキーワードでつなぐれそうですね。大中小を混ぜたりとか、本当に商店街の人とかも参加したりとか、NPOの人とか、今までの枠組みの同じような人たちとつながっていたのが、いろいろな方とつながるのも面白いかもしれませんね。

○唐澤委員 おっしゃるとおりだと思います。

○平田副会長 女性参画の点からもいろいろ入れていただいて、何かキーワードを注入していくような感じでやると面白いジョイントができそうかなと思って伺いました。ありがとうございます。

ほか、皆様いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○宮武委員 委員の宮武です。

商店街の活性化というところに興味があるんですけど、国内旅行するときに、商店街が盛んなところと、シャッター街化したところというものの違いがやっぱりすごく見えるんですね。

ついこの間、金曜日、私、仙台に行っただけですけど、商店街が大変にぎわっていて、大きい都市ということもあるんでしょうけど。1年ちょっと前に熊本に行ったときに、やっぱり商店街が

すばらしかった。かと思えば、あえて、まちの名前は言いませんけど、四国の中規模のところに行ったときに、もう本当シャッター街化していて、もうそれはひどいなというぐらい。

教えてほしいんですけど、一般的に、商店街が栄えているところはあるし、シャッター街化しているところがあるんですけど、これを分かつものというのは、要素として何があるんでしょうか。

これと関連するのか、しないのか、つい三、四日前、この近く、東京ドームを歩いたのです。フードコートがえらくにぎわっていて、すごい人がたくさんいて、その日、野球はなかったかと思うんですけど、片方でそういうことがあります。それは商店街とバッティングするのか、しないか。そういう市場経済に任していると、たちまち旧来から商店街が不利になるとかということもあろうかと思うんですけど。その辺のざっくりした話を、どなたか解説していただける方がいたらうれしいなと思います。

○平田副会長 ありがとうございます。

○内宮経済課長 経済課長です。

かなり難しい質問をいただいたかなという感じではあるんですけども、商店街として栄えているところ、栄えていないところの分かつ原因とといいますか、分析というか、そういうところのご質問かなというふうに受け止めております。

様々な要因があるとは思いますが。やはり商店の中で、後継者の問題ですね。事業承継というところもありますけれども、事業自体を継いでいく方をつくるのがやっぱり難しいところもあったり、そういったところがまず一つの要因としては挙げられるかなと。

あとは商店街で、うちの経済課のほうでやっているエリアプロデュース事業というのがあります。商店街の中に、職員と、あと委託している事業者さんと一緒に入って、様々な事業を仕掛けていくというか、まさにその中で若手の人材の育成などもしていくような視野で、プロデュース、町場ごとに入っているような形なんですけれども、その中で見えてきている感想程度のものになってしまうかもしれないんですが、やはり、それぞれの商店街にある特性ですね。地域的な特性であったり、あとは人材という言い方で言ってしまうとあれなんですけれども、やはり商店街をこれから盛り上げていこうというところの若手人材がどれぐらいいるかといったところが一つキーワードというか、ポイントになってくるのかなというふうに感じます。

やはり行政側で幾ら支援でという形で入っていても、当然、商店街側も共に一緒に盛り上げようという形で歯車を合わせていただかないと、そこから先に進めないというか、活性化していかないというところがありますので、当然、行政側もしっかりと支援をしていくとともに、商店街側のほうも一緒に盛り上げていただく、それが一つのポイントなのかな、一つの分かれ目というか、になってくるのかなというのは感じるところでございます。

あと、先ほど、ごめんなさい、千代委員のほうからいただいた女性のニーズのところですね。資料を見て、分かる範囲でになるんですけど、創業入門サロンというのをやっておりまして、

その中で、女性向けの創業のサロンという形でやっている会があります。昨年度、令和5年度は女性向けの事業に12人の方がご参加をいただいていると。その他のところも、女性含めていらっしゃるのので、例えば第2回は若者向けにやっていて、そこも参加者13名、多分この中にも女性いらっしやったかと思いますが、ごめんなさい、そこは数字がないんですが、あとはミドルシニア向けでも16名、総合どなたでも参加できるものが16名という形で、全部で57名ぐらいの方に参加いただいている、確実に女性はその中で12名いらっしやるというような状況でございます。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○千代委員 千代です。

宮武さんがおっしゃったところ、対面販売があればいいのかなとすごく私は思いますね。

今、ネットで買うし、大きい商店街に行って全部買ってくるというのもありますけれど、子育て中はやっぱり対面販売で、今インバウンドの方もすごく増えていますよね。あと、食べながら歩く、谷根千みたいにはほかから来て、みんな商売やっぴらっしやるけど、多分、文京区って本当に土地が高いので、なかなかそういう対面販売できるような商店街がなくなっちゃったんですけど、やっぱり若い人がいっぱい入ってきているので、対面で、大きくなったねとか、今日は天気悪いねとか、本当にその一言というのがすごく子育て中なんて助かると思うんですけどね。元気なところは、そういう商店街じゃないかなと思っています。

自分の子育てのときも、やっぱり天ぷら屋さんに行ったり、コロッケを買いに行ったりとかすると、ちょっとしたおしゃべりができる。それがやっぱり今考えてみると、とってもありがたかった。子育て中だと、どうしてもほかの人と関われない感じがあるんですけど、おばさんにしゃべっていただいたりするとすごくよかったというイメージが、本当に急にこの辺は変わっちゃったので、もう本当に商店街がなくなっちゃって寂しいんですけど、やっぱり逆に新しいのかなと思います。

ネット販売、あと、どこかデパートに行って見てきてネットで安いから買うという、ほとんどの購買だと思うんですね、今。だから、何か焼き鳥屋さんがあったり、おにぎり屋さんがあったりすれば、やっぱり人が行くんだと思うんですね。

以上です。

○平田副会長 何かすごくいろんな意見が。

はい、どうぞ。

○宮武委員 ありがとうございます。私……。

○平田副会長 何か何か聞かれたご感想を。

○宮武委員 ありがとうございます。宮武です。度々すみません。

多分、フードコートではそういうやり取りできないですよね。だから、そこの兼ね合いですかね。

でも、片や、後継者の話をされて、これはやっぱり深刻かもしれないなと思いました。ありがとうございます。

○平田副会長 どうぞ。

○杉田委員 区商連のほうから来ております、杉田でございます。

まず、商店、皆さんを応援していただけるようなお言葉で非常にうれしいところでございます。また、町会の立場からも、やはり町会の役員をやっている方というのは、商店の方が多いいですね。やはり24時間そこにいるということで、やっぱり見守るにしても何にしても、町会の役をやるのは商店の方が多いいところがありますので、何とか商店主に頑張ってもらいたいと思うんですけど、なかなかこの頃、役員が少なくなっているというのが現状でございます。

今申し上げたいことは、こっこのこの本のほうの前には、ちょうどキャッシュレス決済ポイント還元事業補助というのが入っているんですけども、この103ページ、入っているんですけども、今度のこちらのほうのゲラ刷りのほうのところはそれが一切抜けているんですけども、102ページの上のこの表でございますけど、区内商店街と商店加入店舗数の推移ということで、こちらのところで、令和3年ぐらいから商店の数が増えている、加盟店が増えているという数字が出ておりますけども、これはもちろん文京区、それから東京都さんの補助をいただいているキャッシュレスポイント還元事業、こちらが増えてきたということで、商店街に入りたいうよ、それから、また商店街がないところでは、区商連に単独加入してでもやりたいよというお店が増えて、ほかの区では、加盟商店街、区商連の加盟商店街に入っているところ、文京区では増えているということが現実でございます。

このキャッシュレスポイント還元事業というのは、やはり個人消費の喚起には極めて効果的な事業でございます、かなりやはり売上げが上がっていると。それから、プレミアムお買い物券とか、券を早く行った人が買えるとか、そういうのとは違って、やはり公平に皆さんやっていただけるということで、消費者の方の消費喚起にも非常につながって、公平につながっている事業だと思いますので、還元率、今度、この間の25日号のあれに、もうすぐ始まる10%、それから、次に11月23日から20%、これは小さいお店ですけども、出ておりますけれども、還元率は低く、例えば10%であっても、やはりかなりの売上効果がありますので、続けていただきたいし、今後、次年度事業をどうするかというところにはできるだけ書いていただければありがたいなということでございます。

それから、あともう一つ、全然関係ないんですけども、特に飲食系に多いんですけどね。この頃、東京都でも問題になっている、カスタマーハラスメント、カスハラの問題、次のページのところにも若干関係がないかな。消費者のところには若干関係あるのかもしれませんが、区でも、一番窓口のところ、商店はお客様と接していて、お客様は神様です、これ間違いだと思うんですよ。お客様はパートナーだと思います。ですから、区のほうでも窓口に来る人は、区民は神様じゃないですよ。やっぱり区はパートナーですよ。ですから、その辺をもうちょっと運

動できるように、何かしていただければありがたいなと思います。

以上、二つでございました。

○内宮経済課長 経済課長から。

まず、キャッシュレス還元のポイント事業につきまして、区商連さんが実施をしている事業について、行政のほうは、区のほうから補助をしているという形で、まさに成果のところは今委員のほうからおっしゃっていただいたとおりで、ここに出ている商店街の加入者の数、あと商店街自体の数というところの増の一つの大きな要因として、まさにキャッシュレス決済のポイント事業があるのかなというふうに考えてございます。

来年度以降も、どのような形で実施していくか、今年度がこれからという形なので、まさにそれをやりながらの議論にはなりますけれども、区商連さんとは引き続き、その事業スキーム含めて調整させていただきながら、協議しながら、よりよい形で実施できるよう検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

もう一点、カスハラのお話をいただいております。経済課のほうで言えることというか、経済課のほうから考える立場としては、やはり消費者の立場という立場と、あとは企業の立場と、この二つの立場で考えなければいけないかなというふうに思っております。

消費者の立場でいいますと、まさにあの正当な申出を萎縮してしまうようなことがないようにしなくてはいけないと。やはりその意見はクレームという言い方ではなくて、まさに意見しなければいけないところはしっかり意見しなければいけない。クレームが悪いものではないということも一つ考えなければならないということかなというところと、あとは企業側の立場としては、一方で、不当なハラスメントですね。まさにこれに対しては、毅然と従業員を守らなければならない。今現時点は人手不足の問題もございますので、そういった中でしっかりと不当なハラスメントから従業員を守るという努力を努めていかなければならない。この二面性があるかなというふうに考えているところです。

これから、東京都のほうでも指針とかガイドラインを出していくというようなお話も伺っておりますので、その辺の情報を得ながら、双方に対して、顧客と、あとは働く人がお互いに尊重し合えるというところが一つポイントとして重要なことというふうに考えていますので、その辺の周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

○杉田委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

唐澤委員、お願いします。

○唐澤委員 再び唐澤です。

今、キャッシュレス事業のお話ありがとうございました。文京区でも何回かやって、私も使わせていただいているんですけど、最近、商店側がこれは面白くないんですよという声を聞きましてね。手数料を取られるって言っているんですよ、お店の方が。そういう話をお客にあまりしちゃ

いけないんじゃないかと思うんだけど、もうかっていいですね、これでお客さん多いでしょうという話をしていたら、いやいや、これこれこうで、それが2回目か3回目から何か手数料取られるようになったらしいんですよ。詳しく、それ以上は聞いていないんですけど。そうすると、買う側はいいけど、商店の皆さんは負担があるのかなと思っちゃったりして、それがもし事実じゃなければいいんですけど、そんな印象を持ちました。

○杉田委員 おっしゃるとおりではあるんですけども、クレジットカードの決済手数料よりはかなり低いんですね。ですから、これは当然ながら、事業をするに当たって、商店もある程度自分でそれをやらなきゃいけないというのは、費用負担をしなきゃいけないというのは当然のことだと思うので、それもできないような商店は、もう潰れるだけかなと思っております。

○唐澤委員 分かりました。

○平田副会長 よろしいですか。

○横山企画課長 補足します。

途中から増えたというお話があったんですけども、今回区のほうで採用しているキャッシュレス決済事業者の最初の時期が、手数料を取らないというキャンペーンをやっていた時期がございまして、当初は手数料が発生してなかったんですけど、その後、先ほどクレジットカードという話もありましたが、決済事業者も手数料を取るようなフェーズに入ったので、途中から変わったという経緯はございました。

○唐澤委員 分かりました。そういう経済バランスが取れた流れであれば、全くあれはありません。異存ございません。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○青野代理委員 東京青年会議所の吉原の代理で来ました、委員の青野といたします。よろしくお願ひします。

2点お聞きしたいことがありまして、1点目が、中小企業の人材確保の支援策が、何か具体的なものがあれば教えていただきたいです。

2点目が、女性活躍のお話があったと思うんですけども、そちらの特に共働きの世代の女性ですね。結構、就職も難しいですし、時間が限られていて働けないという人が多いかなというふうに思うんですけども、そちらの就職支援だとか、女性の支援をどうやってされているのかというのをお聞きしたいと思います。

というのは、私は母が会社の社長をしまして、中小企業なんですけれども、従業員が今50人ぐらいの会社になります。私、これから2代目として引き継いでいく予定なんですけれども、母は女性で社長をやっているということで、今、私以外が女性の社員になります。結構優秀な社員が多いんですけども、結構大企業に行けなくて、弊社に入社しているというところがありますので、そういった方がより活躍できる場所にいけるような支援策が何かされているのかなということが気になっております。よろしくお願ひします。

○内宮経済課長 経済課長です。

女性の採用といったところ、就労の支援というところで、文京区では、中小企業における多様な人材の地域人材の確保支援事業みたいなものやっております、ダイバーシティ人材採用、人材活用事業みたいな形で言っているんですけども、その中で、まず企業向けに、まさにどういうふうに人材を確保していけばいいのかというセミナーをまず受けていただくという形と、あと、企業向けだけではなくて、雇用者側ですね。就職を探している方向けにも、どういうふうにアプローチしていけば、まさに採用できるのかという、この二つのアプローチをかけていって、人が欲しい企業側と、あと、まさに就職したい方をマッチングさせていくといったような事業をしております。

1年にわたってやっているんですけど、前半期が氷河期世代の方を対象に、下半期のほうが女性の方を対象にという形で大きく切り分けて実施をしていると。その中で、女性の方に多くご参加をいただいている。後半のほうは女性向けという形ですので、氷河期のほうも女性は含まれますけど、主にはメインだと後半のほうで参加いただいているような形です。

昨年度も、女性のほう、こちらのほうは、19人中9人の方が就労決定という形で就労しているのと、あと、日本女子大学さんのほうでリカレント教育の課程をやっていて、そちらも12人の方がご参加いただいている、その中で4人の方が就労決定という形をしております、まさに女性の方の採用のところと企業のところをマッチングさせるという事業を行っております。

やはり、特に参加される方々の声としては、やはり中小企業ってどういうものがあるのというのを結構皆さん意外と知らないというか、その中で、あっ、こんな企業があったんだというところでうまくマッチングして、まさに雇用される側も、自分の行きたいところというか、ニーズとマッチするし、あと企業側のほうも、本当にいい人がここで見つかったという、両方からいいお声をいただいているというような事業でございます。

あと、ハローワークさんとも共同で様々な面接会のようなものをしておりまして、その中でも、シニア向きであったり、あとは家庭と両立をするためのマッチングというような形での採用面接会を行ったりと、文京区だけではなくて、ハローワークとともに進めているような事業、そういう形で雇用の促進を図っているところでございます。

○平田副会長 よろしいですか。

○青野代理委員 委員の青野です。ありがとうございます。

先ほど、唐澤さんもおっしゃっていたんですけども、企業としては、自分から声を上げて、区のほうにしっかりと支援を求めるということが大事かなというふうに思いました。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

○新保委員 協会連合会から来ました新保と申しますが、実は杉田さんおっしゃっていたとおり、町会長をやっているんですが、やっぱり商売をやっているから町会長ができたようなものなんで

すが、私は細かいことを言っても仕方ないんですが、実は40年ぐらい寝具店、昔でいう布団屋さんですね。文京区に、私の高校生、大学行っているぐらいのときは90軒ぐらい布団屋さんがあったんですが、今はうちと3軒ぐらいになりましたかね。

それはなぜかという、第一に、要するにスーパーでいっぱい安く布団が売られるようになった。それから、通販で半値ぐらいで売られるようになって、布団屋さんがだんだん衰退していったんですね。

私のほうも、50軒ぐらい、布団屋さんを回っていたんですが、板橋に工場がありまして、布団を作ったり、そういう製品を作っていたんですが、町場の布団屋さんがどんどん辞めてしまうものですから、それで20年ぐらい前に廃業しましたけど。

もう一つ、さっき人材が不足だと。後継者がいないと。それは布団屋さんとか、町場の八百屋さん、魚屋さんに聞いてみると、子どもが独身のときは小遣いをやっていけば済むんだけど、今度、結婚する段になると、結婚して生活できるだけの給料を親が払えない。そうすると、どうしてもお子さんは勤めに出てしまう。勤めに出て、安定した給料をもらえるようにしないと、お子さんをつくっても養っていけないということで、布団屋さんを辞める方が本当に多かったですね。

だから、もう途中でみんな勤めに出ちゃって、それでお父さん、お母さんが年を取って布団を配達しないといけないので、車の運転ができなくなったり、そうすると、皆さんおやめになっていましたね。ですから、もうほとんど布団屋さんも、私の工場、もう最盛期は600工場ぐらい都内にあったんですが、今は20ぐらいですかね。2、30しかなくなった。工場自体も全部通販と大手スーパーにやられたということで、後継者がいないというのは、一つはそういうことがあるんじゃないかと私は思っております。

以上です。

○内宮経済課長 来年度のところになりますけれども、まさに事業継承については重たい、重大な課題だというふうに受け止めておりまして、事業継承するための施策というのを、来年度、一応予定して考えてございます。

その中では、やはり事業継承をどのようにすればいいのかというところ、今まさに委員がおっしゃっていただいたような、お子さんに引き継いでいくときの課題であったりとか、あとは設備関係とかもそうですよね。古くなった機材を新しくするにしても、やはりお金がかかってくるといったところがございますので、そういった設備面の補助だったり、事業継承するときのポイントというか、そういったものをセミナーとしてできないかというのを現在企画しているところですので、そういった事業が、何かしら中小企業の皆さんの一助になればというふうに考えております。

引き続き、検討して、よりよい事業になるように努めてまいります。

○新保委員 よろしくお願ひします。

○平田副会長 すごくいいお答えをたくさんしてくださるので、希望が見えてまいりましたが、

本当に被災地、私は防災なので、どうも防災になっちゃうんですけど、本当に一度被災して、建物が壊れちゃったら、零細な個人商店の方は、仮設商店街を形成して、本当にお困りで、次の方がいないので、もう建て直すこともできないというような、本当に急に危機に。それまで地震が起こらなければ何もなかったのに、商売ががたっと変わって、家も直さなきゃいけない、お店もやらなきゃいけないということで、今、能登半島の方々はすごい何重にも、あと農村とか、何重にも決めなければいけないことが一気に押し寄せているんですよね。

ですので、ふだんのやっぱりそういう中小企業とか、個人の商店の方をずっと育み、町が一緒に守っていくような仕組みをふだんからつくっておかないと、物すごく地震が起こって、壊れちゃって、誰にも面倒を見てもらえずに全部1人で考えなきゃいけないという方が多くなってしまうので、何か文京区はすごくおせっかいがすぎるぞぐらいの、みんなで守っているよというようなまちになるといいですよ。

私たちは、まちの魅力を取り戻すというのが建築まちづくりの仕事なので、それで見ていると、この文京区は繁華街をやっぱり持っていないので、やっぱり自然と活気あふれるところじゃなくて、どちらかというと、今、建築やまちづくりでトライしている新しい方法は、まちが持っている物語をもう一度紡いで、そんなにすごく活気あふれるというよりは、オンリーワンで持っているやつを掘り起こしてきて、そこが持つ力をもう一回取り戻すというようなことが、よく、古民家とかもそういうときには使われるんですけども、まちの持つ自然と培ってきた歴史とか、そういうものをつくっているの、皆さんがおっしゃってくださった日常の風景の思い出とか、それから本当に布団屋さんとか、あと銭湯が今滅びつつあるので、そういうものを文化としてどう残すかとか、もしかしたらアートとつながったほうがいいかもしれないんですけど、そういうような、本当にアイデアをぜひ求めたいと思います。

また、大きな企業とか、企業は今度まちと離れちゃっているの、まちとつながる企業を、さつき唐澤委員のお話を聞きながら、何か企業がつながってくださらないかなと思って聞いていました。

なので、ぜひ、そうした今までなかった絆を取り戻しながら、まちとしての記憶を使った新しいチャレンジを、多分、経済のほうでやっただけで、やっぱり経済が大きいと思いますので、ぜひ皆さんのほうからも、こういうのがあるんだよということは言っていただければと思います。

私が意見を差し挟んでしまったのですが、皆さんから自由に、ここのところは。消費者トラブルとか、よろしいですか。消費者トラブルのところとか、気になるところは、よろしいでしょうか。

じゃあ、私が何かとどめてしまいました、一旦32まではここまでとして、次、33から、今度、文化のところをお願いしたいと思います。

それでは、33からは、33から35までと行財政運営についてを関係部長に説明していただ

きます。二つ、2グループありますので、ご注意ください。

なお、行財政運営について説明を聞いていただく際には、資料第6号のほうの令和6年度行財政運営点検シートもご覧ください。

それではお願いいたします。

○長塚アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の長塚です。よろしくお願いたします。

私からは、主要課題33から35までご説明させていただきます。

まず初めに、主要課題33番、文化資源を活用した文化芸術の振興について、説明させていただきます。

ページ数、105ページをお開きください。

この主要課題の4年後の目指す姿・計画期間の方向性でございますが、多くの区民が、本区ゆかりの森鷗外をはじめとする文化人や能楽、かるたなどの文化資源に親しむとともに、その魅力を認識していただくことを目指してまいります。

その下の1、どのような事業で何をしたか、これまでの実績でございますが、文化育成事業、シビックホールにおける文化芸術活動の促進、文の京ゆかりの文化人顕彰事業及び文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業ということで、記載の事業を通じて主要課題の解決に向けて取り組んでおります。

次ページ、106ページへお進みください。

2番の社会ではどのような動きがあったかについては、この項目につきましては特段の変化はございません。

次に、3、成果や課題は何かでございます。

昨年度開催いたしました全国藩校サミット文京大会では講演会等を通じて江戸時代の歴史等に触れる機会の創出、湯島聖堂など、区内の文化資源の魅力を内外に発信いたしました。

また、シビックホールにおいては、クラシックコンサートなど、多様な文化芸術事業の展開により、多くの鑑賞機会の提供に努めてまいりました。

一方、能楽、競技かるた関連事業については、より多くの方に関心を持っていただける事業とすることが課題であると考えております。

ページをおめくりください。107ページでございます。

4の今後どのように進めていくかについては、能楽をはじめとする区内文化資源をこれまで以上に広く周知するために、鑑賞会、体験教室やマップ作成を行い、区民がより一層文化芸術に親しむ機会の創出に努めてまいります。

また、シビックホールにおいては、文化芸術の発信拠点として、幅広い事業展開を行うとともに、ホールの付加価値向上、質の高い文化芸術に親しむ機会の充実に努めてまいります。

文化資源の再発見に向けては、文京ふるさと歴史館・森鷗外記念館における展示や地域の博物館等との連携により、区における文化資源の魅力発信に努めてまいります。

次に、主要課題34番、誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備について、ご説明させていただきます。

ページ数は、次ページ、108ページからとなります。

4年後の目指す姿・計画の方向性としては、本区の豊富な観光資源を磨き上げるとともに、スポーツや文化芸術分野との連携等を通じて、新たな魅力を創出いたします。

また、観光客のニーズに対応した観光案内等により、本区の魅力を内外に発信し、本区への来訪を促進する取組を推進し、地域活力の向上、区民が愛着や誇りを持てる地域づくりを目指してまいります。

その下、1番のどのような事業で何をしたか、これまでの実績でございますが、観光資源の魅力創出、情報発信、ボランティア養成に関する各事業、ともにコロナの5類移行を受け、前年度比で順調に推移しております。

109ページをお開きください。

社会ではどのような動きがあったかについては、昨年5月、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されました。これにより、国内外の旅行者数が回復傾向となっております。

続きまして、3番、成果や課題は何かでございます。

観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出については、将来的な祭りの担い手確保等も目標として、「まつりの街、文京」プロジェクトを開始、文京花の五大まつり等の復興に取り組みました。

また、全国藩校サミットの開催を記念した「時代まつり in 文京」を開催し、本区の観光資源を活用した新たな魅力の発信にも取り組んでおります。

引き続き、多様な主体との連携により、観光資源の磨き上げに努めるとともに、将来的な祭りの担い手確保に取り組んでいきたいと考えております。

観光情報の発信等による来訪促進につきましては、回復傾向にある観光客に対して、観光ガイドブックのリニューアル、留学生人材を活用した旅マエ情報発信事業を行うとともに、観光ボランティアガイドによる多様なガイドツアーを実施し、本区の魅力の発信に取り組んでおります。

今後については、引き続き多様な媒体を活用した情報発信により、本区への来訪促進等に努めてまいりたいと考えております。

110ページをお開きください。

今後どのように進めていくかについては、本区を訪れる観光客のニーズに対応するため、観光協会など、多様な主体との連携による観光資源の磨き上げ、将来に向けた祭りの担い手確保に寄与する取組を進めてまいります。

あわせて、インバウンド需要の高いナイトライフ観光の活性化事業やクイズラリーイベントの実施により、新たな魅力の創出を図るとともに、来訪促進に向けたSNSなど多様な媒体を活用した情報発信を進めてまいります。

ページを1枚おめくりいただいて、主要課題35番、都市交流の促進についてご説明させてい

たきます。

ページ数、111ページでございます。

4年後の目指す姿・計画期間の方向性としては、国内外の本区との交流都市を身近に感じてもらい、様々な分野で区民レベルの交流を通じて、本区の魅力を再認識、有事における相互の協力関係強化、国際理解の促進等を目指してまいります。

その下のどのような事業で何をしたか、実績でございますが、国際交流、海外都市交流事業としての都市交流フェスタにおいては、シビックセンターと礪川公園を一体とした規模へ拡大したことで、来場者は大きく増加しております。

その他の事業も、新型コロナウイルス拡大前の水準に戻りつつあり、おおむね順調に実施しているところです。

112ページをお開きください。

社会ではどのような動きがあったかについては、世界情勢の影響により、国際交流における人的交流が制限される可能性がございます。

続きまして、3番の成果や課題は何かでございます。

海外都市との交流による国際理解の促進については、トルコイスタンブール市ベイオウル区との交流について、トルコ写真展、トルコ文化講座を実施し、区民が海外文化に触れる機会を増加させております。

ドイツカイザースラウテルン市との交流では、ホームステイ生徒交換事業を令和5年より再開しております。

また、本年4月には、韓国ソウル特別市松坡区と友好都市提携に向けた覚書を取り交わしております。

文化観光等の交流事業の拡充については、コロナ禍で中止になっていた事業を順次再開し、以前と同規模まで回復している事業が多いものの、依然として参加者が戻っていないものもございます。

112ページをお開きください。

今後どのように進めていくかについては、国際交流につきましては、オンラインでの交流を実施しながら、対面での交流再開に向けて、交流都市との関係を強化いたします。

また、文化講座等を通じて、区民が国際文化に触れる機会を創出してまいります。

国内交流については、都市交流フェスタ等を通じて、自治体間の関係強化に努めてまいります。

山村体験交流事業については、利用促進キャンペーンなどにより、参加者にとって魅力的な事業実施に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○横山企画課長 では、続きまして、行財政運営点検シートをご説明いたします。企画課長の横山でございます。

では、先ほどご案内ございました、資料第6号のほうをお手元にご用意ください。

では、1枚おめくりいただきまして、2ページ目をご覧ください。

この行財政運営につきましては、すぐに解決や結果が出るものではなく、中長期的な課題として、その時々社会情勢等を踏まえまして、この計画期間においては、四つの視点から取り組むべき内容を示しております。

その四つの視点の一つ目が、区民サービスの更なる向上です。こちらにつきましては、行政サービスが将来にわたって継続的かつ安定的に提供できるよう、ICTの活用や、多様な主体との協働などについての取組を示している項目でございます。

続いて、視点の二つ目は、多様な行政需要に対応する施設の整備です。こちらについては、多様なニーズの変化に柔軟に対応するための公共施設の整備の在り方や国有地等の活用に向けた検討状況などについて、記載をしております。

続いて、視点の三つ目、財政の健全性の維持でございます。こちらは、財政運営に関する側面を記載してございまして、例えば、ふるさと納税の活用の状況などについての記載がございまして。

そして、最後の視点の四つ目、質の高い区民サービスを支える組織体制の構築。こちらは職員のワーク・ライフ・バランスの推進と併せて業務効率を向上させて、長時間労働の改善を図るなど、質の高い行政サービスの創出につなげる取組を示しております。

では、例示的になりますが、幾つかご説明をいたします。

まず4ページ目をご覧ください。

先ほどお話しいたしました視点の1番、区民サービスの更なる向上のうち、2番目の最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進という項目です。

こちらはデジタルの活用ということで、内容としては、マイナンバーカードの活用や「書かない窓口」、「行かない窓口」等の取組状況、また、先ほども出ましたが、キャッシュレス決済の拡充などについて触れているところでございます。

なお、表の見方ですが、下段が右と左に分かれておりますが、左側がこれまでの取組状況を示しており、右側に来年度以降の方向性を示しているものでございます。

では、続きまして、11ページをお開きください。

視点の2番目、多様な行政需要に対応する施設の整備という項目ですが、こちらでは、公共施設についての活用の方向性について、様々な検討状況を示しております。

例えば今お開きいただいております11ページの真ん中辺りですね。区有施設のところのうち、湯島総合センターというところがございまして。こちらにつきましては、現在建て替えについての検討を進めているところでございまして、今後の方向性の中では、地域等の声を聞きながら、導入施設や整備手法の検討を行っていくこととしてございます。

また、1枚おめくりいただいて、13ページをご覧ください。

上のところに、国・都用地等という項目がございまして、そちらにあります本駒込二丁目の国

有地でございます。こちらは昨年国に対し、行政需要として、高齢者や障害者、児童福祉等の施設の整備について、取得の要望を提出いたしまして、その後、国のほうの審査を経て、区が処分相手方に決まったところでございます。

今後については、具体的な施設について、検討を進めることとしてございます。

では、最後に19ページをご覧ください。

視点の3番目、財政の健全性の維持という項目のうち、(4) 税外収入の確保・活用というところでございます。こちらはふるさと納税等について触れてございます。

ふるさと納税は、寄附する方が自らの意思で寄附金の使い道を選択することができるもので、本区でも、子ども宅食プロジェクトや文京共創フィールドプロジェクト(B+)と呼んでいます。こういった事業で社会課題や地域課題の解決を目指して、共感いただけるよう施策を展開しているところです。

その中で、さらに区の産業の魅力を発信できるような返礼品を増やすことで、施策の充実と併せて、本区の魅力の発信に努めていることとしております。

こういった行財政運営の項目では、先ほども申し上げたとおり、中長期的な視点になりますが、毎年度、こういった取組状況を確認しながら、取り組むべき方向を見定めておまして、継続して、更なる区民サービスの向上と健全な財政運営が図れるよう、こういった点検シートを作成し、取組を進めているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、まずは主要課題33から35までのほうを承りたいと思いますので、挙手の上、ご発言をお願いします。

こちらは文化と観光でしたね。あと、他都市との交流についてでございます。

はい、どうぞ。

○新保委員 文町連の新保でございますが、アカデミーさんに少々お聞きしたいんですが、私、文京区内の高校を出ていまして、そこのブラスバンドをずっとやっていたり、部長もやったり、OB会長もやったりしていたんですが、そのブラスバンドが1年に一遍、定期演奏会をするのに、区内にこんなにもいいホールがあるのに借りられないというんですね。敷居が高いのと、金額も高い。取りあえず使っているのは練馬文化センター、それから川口リリアホール、それから去年はティアラこうとう、そういう区のホールを借りているんですが、どうして文京区借りないのと先生にお聞きしたら、敷居が高い、それから金額も高いし、授業の一環としての金額では借りられないと。それでも私がずっと見ていると、民謡民舞の大会、入場無料とか、そういうのを使っているんですね。そういう方たちは資金があるのかもしれませんが、そういう区内の高校のそういう音楽関係のクラブみたいのが、どうして区内にいいホールがあるのに、安価な、多少、安い割引の金額で貸していただけなのかと、常日頃、私、OB会の会長をしていましたので、先生とお会いすると、新保さん何とか言ってよというので、区長とも知り合いなんですけど、なかなか

聞けないものですから、こういう機会に、アカデミーさんに聞いてみようかなと思うんですが、区内の高校の音楽関係のクラブがシビックホールを使ったりすることは、あまりないのでしょうか。

○平田副会長　お願いします。

○川崎アカデミー推進課長　アカデミー推進課長でございます。

ご質問いただきましたホールですね。本日お越しいただいた、こちらシビックセンターに、二つホールございまして、1階には大ホールで、大体1,800人ぐらいのホールでございます。2階にも小ホールというのがございます。こちらは300人ぐらいのホールとなっております。

ご質問いただいたとおり、非常に人気の高いホールでございまして、昨年リニューアル工事、約20年たちましたので、リニューアル工事も完成しまして、どちらもほぼ100%に近い稼働率ということになっております。

金額も、特に大ホールは1,800人ぐらい入るホールですので、それなりのお値段かなというところはございますが、小ホールであれば、一定程度お借りしやすいお値段になっているのかなというふうには思います。

また、ご覧になった中で、ほかの例えば民謡ですとかそういった大会があったというところがございますが、こちらは恐らく区の主催の大会なのかなというふうに思います。民謡であったりですとか、踊りであったりですとか、様々、合唱ですとか、そういったものは区の主催の大会で行っておりまして、こういったものは区が主催して、主管団体さんに運営を任せして、多くの方に見ていただくということで、無料になっているというところがございます。

○新保委員　もう少しよろしいでしょうか。

さっき言った音楽、ブラスバンドですが、みんな、板橋でも、川口でも、ティアラこうとうでも、全部大ホールを借りています。

それと、やっぱり1年ぐらい前に予約しないと取れないから、コンサートに行くと、来年はどこどこでやりますというのがもうプログラムに書いてあったりはします。

だから、人気が高いから相当前から申し込まないといけないんでしょうけど、そうやって借りられるところを先に押さえちゃうから、文京区に聞いてもどうせ無理だろうと思うから借りていないんだと思うんですけど、そういうのをもう少し、学校向けの借りられる、せっかく文京の地で高校とかそういうのもたくさんあるわけですから、高校には必ずブラスバンドがあるわけですから、もうちょっと配慮を願える方法はないのかなと常日頃思っていますので、ご検討をお願いしたいと思っております。失礼いたしました。

○川崎アカデミー推進課長　ありがとうございます。

熱いご希望をいただきまして、我々としてもお応えしたいところもございますが、先ほど申し上げたとおり、非常に倍率が高いということで、皆さんに公平に抽せんを受けていただいているというところがございます。そこで、なかなか当たらないというところもあるのかなと思います。

あと、音質としては非常に定評いただいているホールですので、いわゆる全国大会の会場になったりもしております。今週末、土日も、本日もやっていたのかな。全国レベルの、たしか吹奏楽でしたか、大会の会場になっておりまして、非常に多くの高校がいらっしやっているところもございます。

また、そういう非常に人気のあるホールがあるというところで、じゃあメリットはないのかというところがございますけれども、こちらで協定を結んでいる吹奏楽ですと、シエナ・ウインド・オーケストラですとか、あと東京フィルハーモニーというところが財団と協力してくれていまして、区内の中学校、小学校のところに、アウトリーチ活動というところで、実際に音楽を教えに来てくれると、あるいは演奏を見せてくれるというような活動はしておりますので、ホールがあることをきっかけに、区内の小学生、中学生には、音楽に親しんでいただける環境につながっているのかなというところがございます。

○新保委員 ありがとうございます。

○平田副会長 何かいい知恵が出るといいですね。

千代委員、お願いします。

○千代委員 私、男女平等センターを運営している文女連の千代と申しますが、よくいらした方に、文京区在住の講演してくださる方はいらっしやらないんでしょうかと、よく聞かれるんですけども、そういう方を知る方法って、どうしたらよろしいんでしょうか。

区内在住の方って結構いらっしやると思うんですけども、個人情報でなかなかいらっしやる方が分からないので、地元の方を推薦していただくとか、教えていただくというのは、どういう手続をすればよろしいんでしょうか。

○川崎アカデミー推進課長 アカデミー推進課長でございます。

今、委員のご質問にもあったとおり、なかなか文京区にお住まいというのは個人情報にもなるので、例えばじゃあホームページ公開とか、そういったところはなかなか難しいのかなというふうには思います。

ただ、もしご要望ということでございましたら、個別にご相談いただく中で、ご紹介できる可能性もございますけれども、なかなか一般公開というのは難しいのかなというふうに思います。

○千代委員 ありがとうございます。助かります。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○宮武委員 委員の宮武です。

今のお話、面白くて、講演者求むですよね。講演したいという人も、多分、文京区には多いと思うんですね。大学が多いから。だから、それをあらかじめプールするような制度を文京区としてお持ちになって、講演したい人どうぞと、来てほしい人、頼む予定のマッチングサイトみたい何か分からないんですけど、リストなんかをおつくりになって、このジャンルの人、このジャンルの人って、そういう運営の仕方って、もしかして今やっておられるとかですか。どうでしょ

うか。

○川崎アカデミー推進課長 アカデミー推進課長でございます。

直接、今のご質問の答えになるかどうか分かりませんが、実際に文京区民の方、非常に知的好奇心も旺盛でという方が非常に多くいらっしゃって、例えば講座の運営に携わりたいとか、講座を企画したいという方は非常に多くいらっしゃるというところなんです。

こちらの区の指定管理者の公益財団法人の文京アカデミーというところが先ほどのホールの管理も含めまして、生涯学習の講座の企画運営などもやっているんですけども、その中で、区民の方の自主的な運営というところで、インタープリターの方、生涯学習士の方を隔年で養成をしておりまして、半年程度講座を受けていただくと、認定をするというところをしております。

そういったところ、認定を受けた方が自主的に会を持っておりまして、そういった方が文京区のアカデミーの講座の企画運営を結構幅広くやっています。中には、ご自分で講師をされたりという方もいらっしゃると。あるいは、企画、プロデュースをして講師の方を呼んできて、講座運営したりというようなところは、実際にされているというところがございます。

○宮武委員 ありがとうございます。

例えば、今日なんかこれ、委員会やっていて、委員の皆さんの話を聞いていて、もっと聞きたいと思うような、皆さん、バックグラウンドをお持ちで、多分、講演なんかされたら、単発でお話ができる人ばかりじゃないですか。でも、声がかからないから、多分そういう講演会が現実的にならないかも分からないけど。いや、もしこういうジャンルでこういうことやって、90分だったらお話しできますよ、別に謝金要りませんみたいな方は多分多いと思うんですよね。でも、誰でもというわけにいかないから、ある程度、委員の皆さんとかであれば、バックグラウンドを公表している方であれば、それは何かそういうリストをお作りになっていて、無償でもいいということであれば、結構講演に来てほしいというようなニーズに合うんじゃないかという気はするんですけどね。

○川崎アカデミー推進課長 先ほどの回答の続きになるんですけど、先ほどのインタープリターの方、今年ちょうど、先月ですか、講座が開講しまして、会場は文京学院大学でやっています。これから年内12月ぐらいまでにかけて、3か月ぐらいかけて、養成講座が行われると。そういう講座の運営に係るところは区内大学の教育ということで、文京学院大学の先生の方とかがノウハウを教えてください、最終的に講座につなげていくというところがございます。

実際、公開というところにつながるのかわかりませんが、そういった、先日、私も開校式に出席したところ、20人近くの方が集まっています。非常に文京区民の方、年代も若い方、子育てを終えた方、あるいは退職をされたけども60代ぐらいで意欲ある方、例えば民間企業の経営に携わった方ですか、本当に非常に多くの方がいらっしゃって、自己紹介を聞いているだけでも非常に面白いなど、お話も皆さんも非常に上手でした。皆さん、講師をこのままできるんじゃないかなという方も結構いらっしゃいました。そういったところの、我々と

しては先ほど講座というのは、場づくりというところで、場づくりが実際に人づくりにつながって、それが組織づくりにつながっていくというところで、この講座の運営につながってほしいなというふうに、今のところは、私どもとしては考えているというところです。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○唐澤委員 公募委員の唐澤です。

似た話ですけど、文京区の文化資源ですね。主要課題の33にずっと書かれている、これ、私は文京来てまだ7年しか、しかというか、7年住んでいるんですけど、非常に文京区は有名な方、歴史的に。今、現在のお話をされていましたが、歴史的にも文化人がいらして、この文京区でやられている文化人の顕彰事業というのは非常に興味がありまして、よく応募させていただくんですけど、くじ運が悪いせいか、外れることが結構ございましてね。がっかり、往復はがき、せっかく書いたり、送るんだけど、外れたということがありまして、もちろん計画的にやられていると思うんでしょうけども、人気のある、そういうコースは少し人数を増やすとか、回数を増やしていただけるとありがたいなと思います。

私の家のすぐ側にも、新渡戸さんの昔の家があったり、本当、横丁横丁にすばらしい方が住んでいて、歴史がずっとある、すばらしい地域だなと思いますので、ぜひこれからもそういう事業ですか、そういうのを頻度を増していただけるとありがたいなという意見です。

○川崎アカデミー推進課長 ありがとうございます。

文化人の顕彰というところで、ご質問も今いただいたとおり、本当に文京区に関わる例えば文人をとっても、非常に森鷗外、夏目漱石、樋口一葉、石川啄木と、本当に枚挙にいとまがないというところがございます。

この文化人の研修事業も、毎年、テーマを変えまして、例えば協定の締結何周年とか、あるいは文人の没後何年とか生誕何年、そういう機会を捕らまえて、テーマ設定をしております。

なかなか当たらないというのは、本当にすみません、申し訳ありませんというところなんです。が、悩ましいところで、講座の運営といいますと、当然講座を運営するに当たっては、企画段階から準備ですとか、またあと、やっていただける人というところがございます。我々も公務員で、職員もおりますけど、そこには限界もありますので、先ほど申し上げたような、地域で意欲のある方を育成して、そういう方たちがどんどん出てくれば、講座の回数も増やせることにつながっていくのかなというふうに思っていますので、努力したいなというふうに思います。

○唐澤委員 ありがとうございます。

○平田副会長 唐澤委員がおっしゃったように、やっぱり関心の高い区民が多くて、それから、さっき教えていただいたように講演ができちゃうような人もいらっしゃるんで、全部を区役所にお任せするのではなく、区民の方が本当に自主的に何かつながって、何かやるといいかもしれませぬ。

特に、私たちは朝ドラの「あさが来た」という番組のときに、すごい数の講演会を文京区とご

一緒にさせていただいたとき、物すごい倍率だったんですね。だから、やっぱり人気すぎて、多分役所のほうが企画するのは企画がいいので、人気なので、外れちゃう方も出ると思うんですよ。ですが、数を増やすということに関しては、区民の方が積極的に関わってやっていくのも面白いかなと、今意見を伺いました。

千代委員、お願いします。

○千代委員 千代です。

今後どのように進めていくかのところに、森鷗外さんがまた入っているんですけど、ずっとやっていたらしゃるので、平塚雷鳥とか与謝野晶子とか、女性陣もぜひ入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あと先ほどおっしゃってくださった、在住の方をプールしてマッチングさせてくださる、それをぜひやっていただきたいと思います。地元の方をやっぱりもっと活用できれば、すごく区民の方も喜ばれると思いますので、よろしく。

いつもネットで探して、講師をお願いしているんですけど、やっぱり決まった金額しかないので、熱意だけで来ていただく。それが今度、事務所に入っていたりすると、本当は80万円とか90万円で、全然お願いすることができませんので、ぜひ、多分、文京区にたくさんいらっしゃると思うんですけど、先日もお祭りで、肉乃小路ニクヨさんをお願いしたんですけど、文京区湯島小学校に通っていたとおっしゃっていたので、ああ、つながりがあったんだと思って、ぜひぜひそういうマッチングをさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○川崎アカデミー推進課長 アカデミー推進課長でございます。

森鷗外のところをご指摘いただきましたけど、森鷗外が多いというのは、森鷗外記念館という施設が区立でございまして、千駄木にございまして、鷗外のついのすみかになったところが今記念館になっているというところで、そういった企画が多いというところはございます。

ただ、鷗外だけということではなくて、例えば昨年ですと、漱石と絡めた展示をやったりとか、ちょうど今やっている特別展が、鷗外だけではなくて、明治、大正、昭和の軍人ですとか、文化人とか、政治家さんとのはがきのやり取りをしてというところで、ある方から111枚のはがきを区に寄贈がございました。そういったところで、文人同士で、見てみると非常に興味深くて。我々が今、SNSとかLINEとかでやり取りするようなちょっとした日常のやり取りを、そういった明治、大正、昭和の文化人の方がやり取りしているという内容が、今、展示されています。女性の方も含めて、そういったやり取りをしているというのをやっておりますので、ぜひそういったところもご覧いただければと思います。

また、マッチングというところで、ご期待があるというところでございます。これは先ほどのお答えと繰り返しになりますけれども、講座の運営というところは、我々としても取り組んでいきたいと思っておりますし、マッチングというのが今すぐできるというお答えではないんですけど、そういったご意見は割と私どもとしても伺いながら、どういったことができるかということを考え

てまいりたいと思います。

○千代委員 よろしくお願ひします。

○平田副会長 では、唐澤委員、どうぞ。

○唐澤委員 唐澤です。

話がそれちゃうんですけども、同じ主要課題33の資料の中に、ふるさと歴史館が、今、トイレ洋式化工事を行うとともに書かれて、ぜひこれやってほしいんですけども、意外とあちこちに和式トイレがまだ相当残っているんですね。

実は私、4人孫がおりまして、中学、高校生なんですけど、全部違う学校に行っているんですが、区内のね。学校の事情で設備の話をよく、この会もあるし、聞いているんですけど、空調設備が入ったとか、いい話もあるんですけど、和式トイレまだあるわよとか、結構四つが四つでもないんですけど、あれっと思う。孫の運動会へ行ってお借りしたら、あるフロアは全部和式だったんですね。

やっぱり時代がというとは何ですけど、予算の問題もあるんでしょうけど、トイレは洋式にしたほうがいいんじゃないかなと、早めにね、と思います。

以上です。

○横山企画課長 今回、学校の部分については施設を所管する部門がないので、代わりに私のほうからお答えをいたします。

詳細は、それぞれの学校の事情、私は詳細は把握してないんですが、学校についても、学校以外の施設もそうですけれども、当然、老朽化であるとか、時代とともに変化があるような状況になっておりますので、順次、計画を立てて、改修なり改築なりというのを進めているところになっておりますので、今いただいたお話も含めて、快適に利用できるような方向には進めておりますが、なかなかハード整備が非常に時間もかかるというところがございますので、計画的にしっかりと進めてまいりたいというふうに思いますので、ありがとうございます。

○唐澤委員 よろしくお願ひします。

○平田副会長 33から35について、何かほかにはありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○青野代理委員 代理委員の青野といいます。

106ページの3の成果や課題は何かのところ、能楽だとか競技かるたの事業、そちらがより多くの人々の関心を得る事業とすることが課題というふうに記載があるんですけども、先ほどおっしゃっていたような、森鷗外だとか人気がある方というのは、関心がある方というのは集まると思うんですけども、こういった関心が特に若い人がないような事業というのは、放っておいたら廃れていくのかなというふうに思いますが、例えば区立の小学校、中学校、高校で、そういった事業というか、を行うとかということは、何かされているのかなというのが気になりました。

というのも、私の妻の家が、代々宝生流の能楽師でして、私の妻の親の代で継承が途絶えてしまっていてということがありまして、それも能楽の人気というかがなくなって、そのように、勤め人になったという経緯がありまして、そこら辺、どうなっているのかなというのが気になっております。

○川崎アカデミー推進課長 アカデミー推進課長でございます。

興味がある方というのは、我々も非常に、競技かるたもそうですし、能楽もそうですし、いろいろ事業をやって、関連団体にもご協力いただいてやると、非常に多くの親子ですとか、様々、非常に倍率も高くなってしまっていて、2倍、3倍というところがございます、非常に関心は高いというところがございます。

一方で、申し込んでいただくということは、その時点で既に一定の興味があるということがございます。我々としては、それをさらに広げていきたいと思っておりますので、課題としては、まだそこに届いていない層にどう届けるかというところになります。

まず、競技かるたでいきますと、この105ページのところで、どのような事業で何をしたかというところの文化育成事業の123番、③というところに、競技かるた講師の区立学校派遣校数というのがございます。

こちら、学校のご希望に応じまして、全日本の競技かるた協会さんのほうから講師を派遣して体験をしていただくというところですが、2022年は3校だったのが5校になったというところで、だんだん増えてきているというところがございます。

学校であれば、興味がある子もない子も当然いると思うんですけども、実際にやっていただくと非常に興味を持っていただけるというところがございますので、そういったところにつながっているのかなというふうに思います。

また、能楽ですけども、こちらは水道橋の近くに宝生会さんの能楽堂があるというところで、能楽堂ってなかなか全国の自治体にあるところのほうが少ないんじゃないかなというところで、文京区に特有といいますか、非常に特徴的な場所だというふうに思っています。

こちらは、広くするにはというところで、動画の配信ですとか、あと動画を配信で非常に多く応募が来たのが、解説の声を入れていただいたのが、あるアニメの有名な声優さんだったんですけども、そうすると非常に多くの応募がございまして、恐らくきっかけとしてはその声優さんを基に興味を持たれたんだと思うんですけど、実際に能楽を見ていただくというところにはつながったと思います。

今のは一例ですけども、そういう様々なコラボですとか、仕掛けをしながら、より興味を持っていただくような取組をしたいというふうに思っています。

○平田副会長 大丈夫ですか。

○青野代理委員 はい、ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○宮武委員 委員の宮武です。

ページ、今幾つか見ている、どこだったか忘れましたが、文化資源、何ページですか。文化資源について、ざっくりとしたお話をします。

私、大学の教員です。何ページ。

○新保委員 105。

○宮武委員 105ページ。

○宮武委員 105。

文京区というところは、大学が大変多いところというイメージがやっぱり私もあるし、多分、全国的に文京区って大学多いところだよねと、これは知られていると思うんですよ。文京区の文化資源というときに、やっぱり大学を避けてはいけないと私は思っています。

私は自分が大学の教員で、横浜の大学にも勤務しましたし、東京の私立大学にもおりましたが、横浜の大学にいた時に、「もっと地元との連携をしないのですか」ということを、私、いろんな人に、大学の内部の人に聞くんですよ。

何でそんなことを聞くかといったら、非常に弱いから。地元を活性化しようということに関心があるのか、ないのか。あったとしても、それが何かうまくいくような手だてがないのか何かで、私なんか思うのは、もっとやったらいいのにと、本当に思います。

例えば、キャンパスの中にごく普通の区民が入れるようにするというのは、それぞれ大学の事情があるから、一概にはそう簡単にはいかないということも分かりますけど、東大なんかは割とベビーカートを押している人がいるような雰囲気はあります。他方で、警備員の人が許してくれない大学もありそうだし、様々だと思います。

それで、私は思うんですけど、この文京区の文化資源というときに、大学の資産をやっぱりお借りする。あるいは、大学のほうも文京区とつながりを持って、さらに何かどちらにとってもいいような効果を生むようなことが、多分できると思います。ただ、それが大学によって事情がそれぞれ違うので、A大学のように私たちB大学はできませんとか、あると思うんですよ。

さっき、今日のセッション、どこか最初のほうで、やっぱり話してみないと分からないよねというところがあって、私は思うんですけど、区長さんか幹部の方が、それぞれの大学の学長さんか、それに準じる人たち、一応訪問する、あるいは来てもらうようにして、意見交換してはどうでしょうか。お互い何ができるか、何をしてほしいかというような雑談から始まって、それは個別でもいいかもしれない何かちゃんと大学という資産がありながら、さっきのプラスバンドの発表の舞台だって、大学ってホールは幾つもあるかもしれないし、講堂もあるし、何かそれができるような気はするんですよ。さっき言った講座だって、いや、うちにこんな名物先生いますよとか、この日は学外の人に来てもいいですよみたいなことができるような気が、私はします。

大学の中も先生方、いろんな人がいて、いや、もっと地元と付き合おうよとか、学生街を形成

したいと思っている人もいれば、いや、俺たちはもう世界を相手にしているからそういうところはいいんだという人もいるし、様々だと思うんですけど、ダメ元でもいいから、区長さんか幹部の方が大学と雑談するということがされてはいいかな。もうしておられると思いますけどね。そんなことを思いました。

○川崎アカデミー推進課長 ありがとうございます。

まさに文京区の特徴の大きな一つとして、やっぱり大学が多いというのは非常に大きなところだと思います。ほかの地方ですと、大学がなくてぜひ欲しいと言っているような中で、文京区には19の大学が今あります。23区で千代田区と並んでトップということでございます。

その中でも、その19大学さんとは区としても非常に大事に思っていて、連携を取るといって、まさに区長と大学の方が雑談ということで、実は毎年1回、大体12月頃、今年も12月予定ですけど、19大学の学長と、区長と、あと我々職員も入りまして、懇談会をしております。そういったところで、会議が終わった後はざっくばらんな雑談に移りまして、情報交換をするというところをしております。

また、大学によって、地域連携とかオープンさに温度差があるというのは確かにそうなんですけども、結構、最近我々が感じているのは、地域連携に積極的な大学さんが、国立、私立問わず増えているなというふうに思っています。大学さんで多くあるのは、今、地域連携の担当者の方を置いていただいているということが多くて、我々としても結構相談がありまして、区役所なら例えばこういう部署で、こういう大学の先生を紹介してもらえないかというのがありますと、例えば大学の地域担当の連携の担当者に相談すると紹介していただけたらというところにつながりができていて、実務担当者との連携の会議は一応年2回やっているというところがございます。

一応、区のほうでも実務者が来て、こういうことも困っているんですとか、課題があるんですと言うと、こういうことができますよというところをご紹介いただいている。

あるいは、大学のほうで、大学同士でつながるという例も見受けられます。席がお隣の方同士で情報交換されたり、会議終わった後は結構、皆さん雑談をしておりますので、そういう貴重な情報交換の場にはなっているのかなというふうに思っております。

○宮武委員 宮武です。

どうもありがとうございます。そういう努力しておられること、全然知らないまま勝手なことを言いましてすみません。ありがとうございます。

○平田副会長 いかがでしょうか。

○千代委員 どのようなきっかけで大学さんに声かけたらいいのか分からなくて、今年の祭りも中央大さんとお茶大の先生に来ていただいて、ワークショップをやっていたんですけど、声のかけ方がやっぱり分からなくて、今アカデミーさんが教えてくださったみたいに、そちらに伺えばよろしいのかなと思いました。

結構、いろんなボランティア部とか、いろんなあるんですけど、連絡の取り方が分からなく

て、また教えていただきたいと思います。

以上です。

○平田副会長 また可能な形で進めていただければと思います。

じゃあ、そろそろ行財政運営に行ってもよろしいでしょうか。

じゃあ、行財政運営についてのご質問、ご意見、お願いしたいと思います。

かなり、23区どこも同じだと思うんですけど、何でも屋さんになっておられて、本当に大変だと思うんですが、だんだん、だんだん職員の方もこれから減っていくんですけどね、きっとね。やはり減っていくので、なかなかよろず屋さんの役割をこのまま果たし続けられるんだろうかというのが防災の面からは考えております。

職員の方が本当に自分の事情をさておいて、災害が起こったら皆さんを救ってくださっているんですよ。それがかなり苦しいので、ほかの被災地外の自治体の職員の方に避難所をお任せするような試みも能登半島ではされています。そうした面がこちらにも書いてありますので、別に、また防災縛りじゃないんですけど、本当に職員の方もやる気を持って、また、何でもやらなくちゃいけないみたいなのにしていきますと、やっぱり大変だと思うので、そこら辺に関して、質の高いサービスを提供できるためのお知恵をお願いいたします。

皆様、お考えいただいている間に、私から個人的な、私、委員でないんですけど、私が思っていることは、19ページをご覧ください。

19ページじゃなくてもいいんですけど、ちょうどSDGsが書いてあるので、私は建築の分野のSDGsの建築学会の特別調査委員会というのがありまして、そこでSDGsの進展を学会を挙げてやっているんですけども、そこでは、SDGsというのは実は2030年にゴールを迎えるんですね。つまり、あと6年間しかないんです。ですが、この6年間で課題を達成し終えるのが、意外と、部局をやり玉に上げて恐縮なんですけど、抽象的に書いてあるんだなと思っていて、そんな6年間で解決するというのも難しい問題なので、まだこの先もやっていかなきゃいけないのはもちろんなんですけど、何かSDGsとか、カーボンニュートラルとか、もっと踏み込んでいいかなと思っているところなので、もうちょっと何かできませんかねというのがあるんですけど、何かお答えいただけますか。

○横山企画課長 企画課長の横山です。

今ご指摘いただきましたSDGsの取組、今回からこういった紙面にもしっかりとマークを付して、後ればせながら文京区でも取組の状況を示しているようなところでございます。

我々も、このSDGsの取組、かねてからいろいろとどうやっていくのかというのは、ご質問もいただくことが増えてきているんですけども、おっしゃるように、国連のほうでは2030年という期限を区切って、しっかり取り組むべしというふうに行われているところではあるんですが、もともとこの考え方って、私たち行政が様々な区民サービスをはじめ、いろいろと取り組んでいる内容と、方向性は本来合致しているなというふうには考えているんですね。

なので、文京区では、何かSDGsのために新しいことを取り組みましょうとか、そういうことではなくて、これまでも取り組んできて、これからも取り組むべき課題、様々今回もいろいろページをお示ししていますけども、そういったところとSDGsがしっかり結びついているんですよというのをお示しする形で、取組を見える形にして、それで区民の皆様と共有していこうというような形で進めてまいりました。

そういった中で、今お話あったように、脱炭素の取組とか、我々もやりますし、区民の皆様にもやっていただきたいということを、お伝えしやすいものについては、それをいかにSDGsと絡めて示していくかというのは、それでもまだなかなか浸透していないところがあるかと思えますけども、マークを示すことによって、気持ちを共有しながら、我々もやるべきことはやりますし、皆様にもやっていただきたいという訴えをしているようなところが、徐々に増えてきているなというふうに思っています。

確かに2030年に全てが達成できるかというのは非常に厳しいかなというふうに思っておりますが、取り組む姿勢も必要、大変大事というふうに考えていますので、今後もそういう形でお示ししながら、新しい目標を設定しつつ、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○平田副会長 ありがとうございます。

私たちが分析していますのは、こうしたマークがつくということは大事。第一段階として、大事だと思っています。ただマークがつくだけでは、それ以上進まないの、建築学会ではもう一段階アクションというのをしてみようということで、アクションをどれだけしているかということを考え始めていますので、アクションの、例えばこういうアクションを起こしている。これは、私たちは学会なので、教育と研究なんですけれども、あと社会実装もあるんですが、研究機関の大学がたくさん所属していますので、大学の先生方がどういう教育でアクションを起こしているかというのを、今把握しつつあります。そうすると、意外と頑張っていて、大学の中でも先進的なところは、やっぱりアクションを学生さんに起こしてもらっているんですね。なので、役所としては、ご自身が頑張るアクションも必要なんですけど、区民を動かすアクションに向けていくというのを一緒にやっていただけると、すごく実際の効果が上がってくるんじゃないかと思っています。

また、SDGsに限らなくて、これは脱炭素でも構いませんので、脱炭素のほうがもっと緊急課題ですので、私たちは危機感があるのですが、そうしたことが現れ始めている、このすばらしい取組はもちろん評価しますので、もう一段階上がるというところだと思います。

これが私のクレームではないですけど、注文、むちゃぶりかもしれませんが、一緒に考えていただきたいなと思っていますところ。

ほかにはいかがでしょう、行財政。

はい、どうぞ。

○千代委員 千代です。

SDGs のところで、本当に小さなことなんですけれども、以前アクリルたわしで食器洗っていたんですけど、それがマイクロプラスチックで流れていって、海に行って、魚が食べて、それを子どもたちが研究したことがあって、すごく流れていくという。今は麻紐で編んだスポンジ代わりのものを使ったり、ヘチマで使ったり、自分たちの会はやっています。

だから、そんなささやかだけでも、マイクロプラスチックはとんでもないことなので、やっていますので、広がればいいなと思っています。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○青野代理委員 代理委員の青野といいます。

今、行政運営点検シートを拝見していて、これが、書かれていることが全てできたらすごいなというふうに率直に思ったんですけども、と同時に、20ページ、21ページで組織体制を変えていくということで、働き方を改善するということで、改善するためには、例えば区立小とか中学校で今されている取組として、例えば塾の先生とか呼んで、一部授業していただくとかということで、区立小中学校の教員の先生方の時間を確保するとかということをしていると思うんですけども、そのような中、やらないことを決めるというか、やることがたくさんありすぎて大変な状況になっていると思うので、期限を決めて、どこまでに何をするとかという優先順位を決めてされていくといいのかなという、意見なんですけれども。

○横山企画課長 ありがとうございます。企画課長の横山です。

今ご指摘いただきました21ページのところにも、職員と教員の働き方ということで記載をさせていただいております。例示として挙げていただいた学校についても、教員の負担軽減ということで、部活の指導員であるとか、スクールサポートスタッフであるとか、そういった様々な方々に、教員のサポートなり、子どもの教育の支援なりというのを取り組んでいただいて、かなり学校のほうでもいろんな方にご協力いただくというような動きが始まってきているところでございます。

今お話ありましたように、期限を決めてというところございましたが、こちらのお示ししている行財政運営点検シート、こちら先ほどご紹介した総合戦略という冊子にひもづいているので、この総合戦略自体は4年間の目指す姿を掲げることによって、一応そこをゴールとして目指していきましょうというような動きをさせていただいています。

ただ、冒頭ご説明の際にお話ししたんですが、この行財政運営に関しては、なかなか4年間ですぐ成果が出るかということも、これは逆に難しいというふうに考えておまして、しっかり期間は見定めつつも、長くかかることについては歩みを、毎年毎年、進捗を見ていくことによって、前進しているところを見ていきたいというふうに考えております。

ご指摘のように、しっかり将来を見定めながら進めていきたいとは思っていますが、着実な進歩が歩めるようにも考えているところでございます。ありがとうございます。

○青野代理委員 ありがとうございます。

私も文京区民でして、子どもが2人いるので、これからお世話になって、サービスを受ける側なんですけれども、いろいろ求めることがある一方で、皆さん、行政の方はすごい大変だなというふうに思っております。

○千代委員 千代です。

ここで話しているのか分からないんですけど、職員さんも困っていらっしゃるということで、今、外国人が、小学校、中学校、増えていますよね。それで、やっぱり言葉の分かる人もいるし、全然分からない人もいるし、それで授業中、妨害されたり、先生も困っちゃう。その対応がなかなか難しいらしくて、大きい国の方もいらっしゃるし、小さい国の方もいらっしゃるし、そこがすごく大変だって、今、中学校でお話を伺ったので、本当に先生方ももっと疲弊しているのかなと思って。そこに、ここで言うことではないかも知れないけれども、やっぱりサポートの先生をつけるとか、そういう形にしていかないと、どんどん外国の方が入ってこられて、公立だから拒みませんよね。だから、そこら辺、すごく危惧しているところがあります。

○横山企画課長 ありがとうございます。企画課長の横山です。

ご指摘のように、外国の方も増えている状況というのは、本区でも見られているところであります。

外国の方と一口で言っても、日本語をしゃべれる方もいらっしゃれば、まだ堪能でない方もいらっしゃるという状況に応じて、日本語を指導するようなスタッフが入っているというところもございますので、今後、ますますそういった様々な方がこれは外国の方に限らずですけども、いろんな方がしっかりと文京区に入ってきて、区民として生活されるというところについては、支えていく必要があるというふうに考えてございます。

一方で、お話があったように、区の職員もしっかりと体制が整った上で対応できるような体制自体が必要だと思っておりますので、いろいろな方のお力を拝借しながらというのは今後必要かなというふうに思っておりますが、多くの方にしっかりと本区で過ごしていただけるような動きが必要かなというふうに思っております。

○平田副会長 8時20分になりましたので、そろそろいかがでしょうかということで、私は、最後の10分間を使って、皆様から一言ずついただきたいということで、こちらの事務局のスタッフの方たちと打合せしていたのですが、皆さん、よろしいでしょうか、今の行財政運営に関しては。

じゃあ、ちょうど予定どおり10分間ぐらいいただきましたので、皆様から1分ぐらいなんですけれども、一言ずついただきたいと思います。

それで、まず皆様には、皆様は今日で終わりなんです。ですから、来年度も協議会へご参加いただくこととなりますが、以上で今年度の本部会における審議は終わります。

それで、本協議会に参加してみた、あるいは何かお考えになったことを1人お一言ずつ、1分

ぐらいでお願いしたいと思うんですけども、レディーファーストで行きましようか。じゃあ、千代委員からぐるっと回りますので、順番にお願いいたします。

○千代委員 千代です。

なかなかここに女性1人しかいなかったの、言いにくいことも前回もありましたけれども、やっぱりジェンダー平等でやっていますので、続けていって、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○新保委員 新保ですが、なかなか私、こういう会議に出るのは初めてなものですから、なかなか地球温暖化のほうも委員をやっています、そちらにも文町連代表で参加しているんですが、いろいろと勉強になって、この本なんかもなかなか忙しくて中身を見る機会がありませんが、いい機会ですので、真剣に内容を読んでみて、勉強させていただきたいと思いますので、またよろしくお願ひ申し上げます。

○唐澤委員 唐澤です。

私もあまりこういう経験がなくて、いろいろなヒストリーをお持ちの皆様のお話を聞きながら、自分が住んでいる文京区の歴史と文化と経済と、それを融合させながら、非常にこの会で勉強になることが多かったです。ぜひとも、今日聞かせていただいた意見、またこれが発展していくといいなというふうに思っています。

それから一つ、先ほども宮武さんからも大学との交流を増やすとか、それから、前回も感じたんですけど、小中学校を校庭開放から始まって、交流みたいなものがやっぱりもうちょっと何かできないかなと、先生方の負担を入れないような形でのそういう交流、それが地域の活性化なり、隣に住んでいる人の顔を知ることから、そういうところに何となくつながっていくような、防災のほうにも使えるしというので、公立小中の活用、私なりに少しまた考えて、ご意見させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○宮武委員 委員の宮武です。

このような仕事、本当、私も初めてさせていただきました。

3日間、この委員会で、この分科会では2日ですけど、参加していて、いろいろ勝手なことを言わせていただきましたけど、大抵私が思うようなことは、職員の方たちは先取りしておられて、何らかの手は打っておられるということがよく分かりました。

ただ、職員の人数が1,900人と限られています。1,900人って、しんどいですよね。でも、本当に質の高い仕事を職員の皆さんがやっておられるということはよく理解できましたので、これを私もいろんな人に伝えていこうと思います。

私、文京区に来て20年と少しになるんですけど、ずっとマンション暮らしなんです。なので、そういう意味で言うと、地域のことをほとんど知らないまま来ているなということ、この会合を通して、あらためて感じました。

今後はもうちょっと、視野を広く文京区を見詰めていきたいなというふうに思っています。

○平田副会長 どうぞ。

○青野代理委員 代理委員の青野です。

たまたま吉原が来られなくなって、参加させていただいたんですけれども、こういう機会をいただけて、すごい勉強になりました。ありがとうございます。

私は小学校というか、生まれてからずっと文京区に住んでいまして、小学校も誠之小学校で、中高は私立に行ってしまったんですけれども、今、文京区に住んでおります。ただ、結構知らない情報がたくさん、この2時間でもありまして、自分で自ら勉強しないといけないなというふう実感いたしました。

自ら情報を求めに行っていくだけではなくて、自ら働きかけて、いろいろな人との交流をすることが大事だなというふう実感いたしました。ありがとうございます。

○杉田委員 杉田でございます。

いつもこの会議に出て思うのは、なかなか役所の方は大変だなと。経済課にいらっしゃった方が子育て支援課に行っちゃうとか、それから、都市計画にいらっしゃった方がアカデミーに行つて専門家になるとかね。これ、専門家になるんだったら、非常に大変だと思う。民間ではあり得ないことなんですよ。ですから、その辺が役所の方はきついのかなと思いますけども、何かうまく継承する方法を行政のほうも何か考えるといいのかなと思うのが、この頃でございます。

○平田副会長 皆様、本当にいい意見をありがとうございました。

それでは、一応、最後に次第3がその他なので、その他は、原稿どおり読みますね。

本日が基本政策3「活力と魅力あふれるまちの創造」基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」についての、令和6年度文京区基本構想推進区民協議会の最後の開催となりますので、これまでの本部会を振り返りまして、私のほうからご挨拶申し上げるのが、その他の議題でございます。

もう本当に区民の方に教わるこの会議でございますが、やっぱり町場の意見を聞くのが一番勉強になる。それがすごく宝物です。

それで、私はいろんな分野を文京区の会議に入れていただいて、携わらせていただいているんですけど、都市計画とか空き家、防災、それからこちらの何でもありの基本構想のほうの会議に入っていますので、共通して思うのは、人が宝だなと。すごく文京区の持っている物語の力は、大学との連携もあります。大学ももちろんあるので、これも生かしていったらいいと思うんですけど、やっぱり住んでいる方が宝物なんだなってすごく思っていますので、それも宝物なんですけど、宝物のまま置いていちゃいけなくて、自ら動く方をどれだけ増やせるかというのを毎年の課題にしています。

ですので、皆様自ら勉強していただいて、知識をたっぷりつけていただいたので、今日代理でたまたま出席しちゃった青野委員も、申し訳ないんですけどアクティビストに入らせていただいて、何か活動してみてください。

それで、もう一つは家族にも話していただきたいということです。皆さんはメッセージでもありますので、お伝えください。

私も、こうして学んだことをほかの方に伝えて、その人たちと新しいつながりを生み出すのに喜びを感じていますので、防災の面とかは、今までつながってこなかった人たちがつながることがすごく役に立ったりします。それとか、例えば空き家だったら、空き家の問題は商店街とも関わっていますし、それから空き家を解決していくには、近隣の方々が不安になるわけですね。でも、空き家を解決していくには、結局は、そのまちの方々も一緒になって考えていただくことが必要だったり、それで、空き家の国としての解決は国交省が担っているんですけども、国交省は、今度はまた新たに手を結ぶ相手として、空き家だけじゃないんですけども、高齢者の方が住むところがないということで福祉と手を組むという、新しい、本当に握手する相手を、だんだん新しくしているんですよ。そうした活動に私も貢献したいなと思っていて、皆さんにとっては、空き家、防災、それから子育て、商店街、いろんな問題があると思うんですけど、新しく手をつなぐ方をぜひ見つけていただければと思います。

ぜひ、来年もありますので、来年までの活動を、私ウオッチングしておりますので、来年またお会いして、一段と強化された皆さんにお会いしたいと思います。

本当にこの10月、集中的にやりましたけど、ありがとうございます。今後とも、来年も成果を持ち寄りたいと思います。

それでは、本当にありがとうございます。この後の進行について、事務局にお返しいたします。

○横山企画課長 ありがとうございます。

本当に我々もいろいろとお話を伺うことができ、それも財産になりますし、こういったなかなか多く的人数でお話しできるものばかりではないので、人数は限られますけれども、こういった皆さんに知っていただいた、我々も知ることでもできましたし、皆さんにも知っていただいたことは、非常に貴重かなと思いますので、今後ともよろしく願いたします。

それでは、事務連絡になります。

いろいろと、かなり熱心にご議論いただいたんですけども、まだ審議が足りなかったことなどもございますかと思えます。また、今回のこの部会ではなくて、ほかの部会で取り上げているような基本政策に関する課題等につきましても、ご意見等ございましたら、前回お配りをいたしました、意見記入用紙というものがございます。こちらのほうにご記入いただきまして、11月6日水曜日までに事務局までご返送いただければと思います。また、意見記入用紙だけでなく、メール等、任意の様式でも構いませんので、ご意見いただければと思います。

なお、いただいたご意見につきましては、こちら所管課のほうに伝えさせていただきます、今後の参考とさせていただきます。いただいたご意見は、この協議会の会議資料にもなりますので、公開の対象となりますので、ご了承ください。

それから、本日のこういった会議の中の会議録をこれから調製してまいります。こちらの会議録については皆様にご確認いただきますので、後日郵送もしくはメールでご連絡をさせていただきますので、皆様のご確認をお願いいたします。確認いただきましたものについては、順次、区のホームページで公開をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○新名企画政策部長 最後に、事務局のほうから、お礼も込めてご挨拶させていただきます。

本日も熱心なご議論ありがとうございました。また、円滑な会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。

おかげさまで、この2回の協議会を無事に終えることができました。これも皆様のご協力のおかげかと思っております。

本日、様々皆様からいただいた区政についての様々なヒントについては、我々、総合戦略を所管する企画政策部、それと各事業を所管する所管部とともに共有をして、今後の区政の改善に努めていきたいと考えております。

先ほど、副会長からにありましたとおり、来年度についてもこの会議体は続きますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

○横山企画課長 お配りしております資料のほうは、ぜひお持ち帰りいただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。